

保育園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 函館常光会

認定こども園 コバト保育園

〒041-0806

函館市美原3丁目31番6号

☎ 0138-46-9923

社会福祉法人 函館常光会 概要

2026年度

昭和45年4月	無認可保育園として「昭和こどもの家」「はとぼっぼの家」2か所運営
昭和56年1月	函館市指導のもとで、社会福祉法人函館常光会設立 理事長 坂口あい コバト保育園定員90名。認可保育開設 園長 高野常子 敷地は、高野光利 寄附
平成3年1月	理事長 田村正次 (変更)
平成19年1月	理事長 尾崎邦男 (変更)
平成19年10月	函館市石川保育園の民営化に係る移管受託決定
平成20年4月	社会福祉法人 函館常光会 函館石川保育園の開設
平成30年4月	それぞれ[保育所型認定こども園]となる 「認定こども園 コバト保育園」「認定こども園 函館石川保育園」
令和元年5月	理事長 青島正治 (変更)
令和4年3月	園長 高野吉孝 (変更)
令和5年6月	理事長 高野吉孝 (変更)
令和8年4月	園長 神力静峰 (変更)

保育の概略

保育理念

くつろいだ雰囲気の中で、各年齢に応じた個々の健康・安全と基本的な生活習慣の自立をめざし、更に集団活動において相互の関係づくり等を配慮し、四季を通じての生活体験を心かける。

保育方針

- ・ 心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え可能性や能力を尊重し、社会生活に適應できるよう豊かな人間性を育てます。
- ・ 子どもを取り巻く環境の変化を受け止め、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行うと共に、家庭や地域社会と連携を図り、育児が円滑にいくよう保育園としての役割を努めます。

保育目標

☆ 丈夫な身体と心を培う

(健康な身体と思いやり、情け、望みなどを養い育てる)

- ☆ 望ましい子ども像
- ・ 心の明るい元気な子ども
 - ・ 創造し、工夫する子ども
 - ・ 自分のことは自分でする子ども

利用定員(67名)

1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども (満1歳以上)	3号認定子ども (満1歳未満)
7名	39名	18名	3名

令和8年6月(62名に変更予定)

1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども (満1歳以上)	3号認定子ども (満1歳未満)
7名	30名	19名	6名

職員体制

施設長	1人（資格：有）
保育士	13人（常勤：10人・非常勤：3人）
調理師・員（栄養士除く）	4人（常勤：2人・非常勤：2人）
事務員	1人（常勤：1人・非常勤：人）
その他（用務）	1人（常勤：人・非常勤：1人）

施設・設備の概要

敷地面積	870.49m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
	延床面積	572.71m ²
施設整備の数と面積	乳児室	1室 45.35m ²
	ほふく室	1室 46.42m ²
	保育室	4室 142.30m ²
	遊戯室	1室 146.20m ²
	調理室	1室 24.05m ²
	幼児用トイレ	13個 23.65m ²
	医務室	1室 3.00m ²
	事務室	1室 20.46m ²
設備の種類	冷暖房等	
屋外遊戯場(園庭)	屋外遊戯場 280m ²	

保育計画(年間)

0歳児	ひとり一人の生活リズムを整え、基礎的な生活習慣を養う
1歳児	保育者や友だちと楽しく安心できる雰囲気の中で生活する
2歳児	簡単な身の回りのことを自分でしようとする
3歳児	生活に必要な基本的な生活習慣がほぼ身に付き、進んで行うようになる
4歳児	基本的な生活習慣やマナーを身に付け、意欲を持って楽しく生活する
5歳児	生活に必要な生活習慣が身に付き、理解して行動する
その他(行事)	誕生会 端午の節句 七夕・縁日ごっこ 大運動会 ひまわりday 餅つき クリスマス発表会 リズム運動発表会 豆まき ひな祭り お茶会 カフェごっこ 卒園式 園外保育(果物狩り) など

保育を提供日と時間

	1号認定	2号・3号認定
開園日	月曜日から金曜日まで	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日・国の定める休日 年末年始(12/29~1/3) 土曜日・長期休み (夏)7/21~8/19 (冬)12/25~1/13 (春)3/25~3/31 ・ 4/1~4/5	日曜日・国の定める休日 年末年始(12/29~1/3)
教育/保育時間	8:30~13:30 (内 前後30分は送迎時間とする)	標準時間 7:30~18:30 (11時間) 短時間 8:30~16:30 (8時間)
預かり延長保育	7:30~8:30 13:31~16:30 16:31~19:30	標準時間 18:31~19:30 短時間 7:30~8:29 16:31~19:30

利用料金

	1号認定	2号認定	3号認定
利用料金	保護者が居住する市町村が定める利用料		
副食費	月額 4,500円 (3歳児・4歳児・5歳児)	保育料に含む	
主食費	月額 1,500円 (3歳児・4歳児・5歳児)		
預かり	～16:30 日額 450円		
土曜・長期 休み	8:30～16:30 日額 450円		
延長保育	7:30～8:29 1時間 220円 16:31～19:30 1時間ごと 220円	1時間ごと 220円	
その他 希望者のみ	災害共済給付加入・果物狩り代・教材費・ひまわりday(年長)・卒園アルバム(年長) 絵本・行事写真・行事DVDなど		

※ 物価高騰に伴い、給食費・延長料金等を値上げする場合があります

保育内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針および保育家庭に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

☆ 令和7年度は0・1歳児と3・4歳児合同保育となります。
0歳児（生後57日目）より 就学前児童

・ つぼみ組	(0歳児)	・ ・ ・	黄 緑
・ ゆり組	(1歳児)	・ ・ ・	オレンジ
・ ばら組	(2歳児)	・ ・ ・	赤
・ さくら組	(3歳児)	・ ・ ・	ピンク
・ すみれ組	(4歳児)	・ ・ ・	水色
・ ひまわり組	(5歳児)	・ ・ ・	黄色

☆ 新しい環境での慣れない生活は、緊張や疲労が出やすいので

「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を身に付けて、毎日元気に登園できるようにご協力をお願いします。

☆ 登園は9:00までをお願い致します。休む場合は7:30～9:00迄にお知らせ下さい。ルクミーの連絡で構いません。電話の場合は開所時間の7:30以降にお掛け下さい。

☆ 登降園の際は、玄関でQRコードのチェックをお願いします。個々の登降園時間が記録され延長時間の確認や非常時の滞在確認等に使用します。忘れますと延長扱いとなりますのでご注意ください。兄弟がいる場合は、同時にチェックが可能です。

☆ 連絡帳(ルクミー内)は、お迎えする方・時間・体温などを全園児送信して下さい。乳児は、食事や便など前夜からの様子もお知らせ下さい。伝言は連絡欄を活用して頂きますと保育士が確認できます。

☆ 送迎は必ず保護者又はそれに代わる方が行ない、荷物の確認や着替えの補充をお願いします。迎えの方が変わる場合は、必ず事前に連絡をして下さい。確認が取れない場合は、引き渡しが出来ませんのでご了承下さい。

障害児保育 (自主事業)

☆ 保護者と共に個々の気持ちを受け止めながら、いつでも個室が利用できる環境を作っております。

一時保育 (自主事業)

- ・ 0歳児から就学前までの乳幼児を対象としておりますが、同年齢のクラスに入って活動をしますので、行事や人数により受け入れを決めさせて頂いております。
- ・ **前月25日までに予定を提出**して頂き、日程確認後、連絡をさせて頂きます。
8:30~16:30 (1日 1,800円) 8:30~12:30 (半日 900円)
* 給食代金300円(3歳以上児にも主食を提供)とおやつ代金50円 別途徴収

延長保育 (自主事業)

- ☆ 仕事以外の利用は、ご遠慮願います。また**0歳児以外を基本**とさせて頂きます。
- ・ **前月25日までに予定を提出**して頂き、日程を確認させて頂きます。
(行事などで、**延長保育ができない場合もあります**のでご了承ください)
又、時間前に迎えに来て、長く滞在して時間が過ぎた場合は延長料金がかかります。
お支払いは、月ごとにまとめて翌月10日頃の支払い(QR決済)となります。

土曜日保育

- ・ 通常保育を行なっておりますが、**仕事が休みの方は家庭保育をお願いします。**
ご利用の際は、**申込書に職場から就労証明を記入**してもらい、**毎月25日まで**提出して下さい。
私用の場合は午前保育をお願いします。
保育士が交代で「保育研修会」に参加をする事もありますので、ご協力下さい。

こども誰でも通園制度 (余裕活用型)

- ・ **月曜日~金曜日**

保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のお子様が、月10時間まで利用ができます(利用料は1時間300円です。以降30分毎150円)

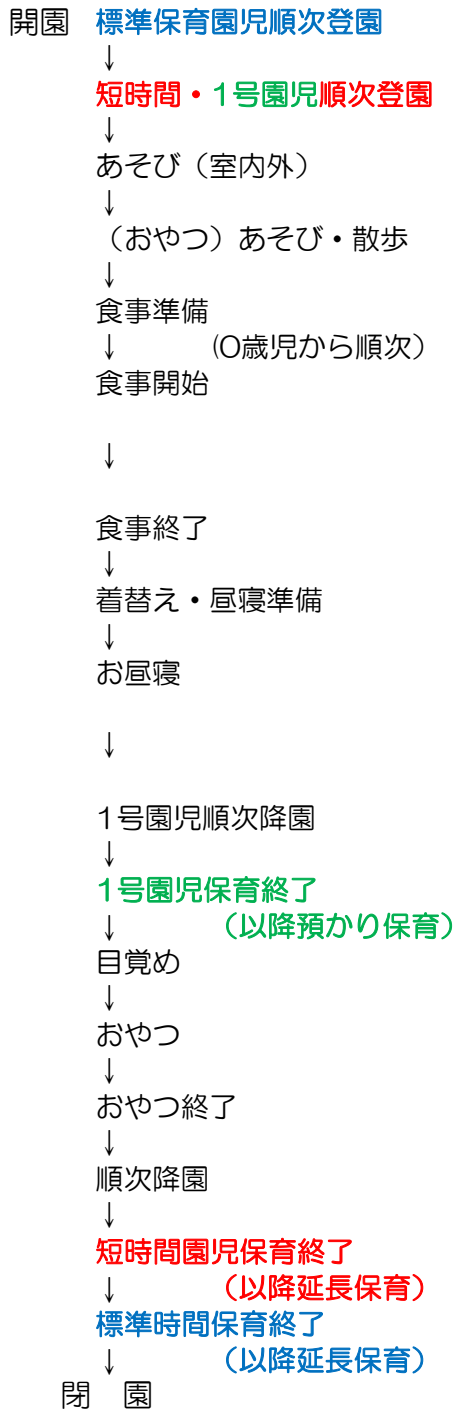
10時間の利用上限を過ぎた場合は、預かり保育の扱いとなります。超過利用料を更に徴収させて頂きますので、ご了承願います。

- ・ 事前に面談をしてからの予約となります(初回は親子通園が可能)
ただし余裕活用型の為、定員を満たしているクラスは利用できません。

- ・ **食事やおやつ・水筒(水または麦茶)等は家庭から持参**して頂きます。

☆ デイリー

3歳未満児(1号認定)



3歳以上児(1号認定)



給食

☆ 食事はお遊戯室を食堂として一緒に食べます。

- ・ 自園調理
- ・ 献立提供

年齢	提供内容				保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (1050 kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	40% (1400 kcal)
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

- ・ 食事形態はバイキングで、一人一人が無理なく食べることができるようにしています。
(必要摂取量がありますので、一口でも食べるようにしています) 一度にたくさん盛り付けずおかわりができるように「楽しい食事・食育」を心掛けております。
- ・ 2歳児までは、職員が個々に合わせて 食事量・生活リズムで対応します。
- ・ 0歳児は月年齢に合わせて「離乳食」を行なっておりますが、**最初にご家庭で一口から初めて頂き、お腹や便の調子を診て 異常がなければ職員へお知らせ下さい。**
ただし、成長に支障が無いよう進めていきましょう。
- ・ ミルクは非常災害時にも対応できるように「**ほほえみ**」で統一させていただきます。
入所の前に家庭で練習をお願いします。
- ・ **3歳以上児にも主食(白米・パンなど)を提供**(月額1,500円を徴収)

☆ 誤嚥、窒息につながりやすい食べ物に関して

- ・ プチトマト、うずらの卵、ぶどう、さくらんぼ、餅などは、形状が球形で危険な食材や粘着性が高い食材は、給食での使用を避けています。
又、イカやエビ、貝類などは、固く噛み切れない食材(特に0・1歳児は咀嚼機能が未熟)の為提供を避けています。
果物の提供についても、0歳児は主としてリンゴ(加熱して)を提供します。

アレルギー除去

- ・ 除去食は心理的にも大きな負担になる事が多く、何もかも制限してしまう除去は発育障害や栄養失調などの危険性もあり、慎重に進めなければならないと言われております。
当園では保護者の判断で除去はせず「**保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表**」を提出して頂き、**医師の指示**に従って進めていきたいと考えております。
- * **細かな対応は出来かねますので「食べる」「食べない」の2択で対応させていただきます。**
- ・ たまにしか口にしない食品であっても、食べると激しいショック症状を起こしやすい物もありますので、保護者との連携を密にしていきたいと思っております。

アレルギー児対応食器

- ・ 誤食を避ける為に、食器の色を変えてテーブルも別で対応しています



持ち物

	0歳児	1歳児	2歳児	3.4.5歳児	備 考
おむつ	10枚	10枚	5枚		1枚ずつ名前を記入
お尻ふき	1パック	1パック	1パック		入れ物に名前を記入
ビニール袋	1パック	1パック	1パック		排便処理時に使用
布パンツ	(5枚)	5枚	3枚	3枚	排泄の様子を見ながら
下着(肌着)	4枚以上	5枚	3枚	3枚	
服・ズボン	4組以上	5組以上	5組	3組	
靴下	2足	2足	2足	2足	1足は非常時用
ウエットテッシュ	1パック	1パック	1パック	1パック	おしぼり代わりに使用
エプロン	2枚	2枚			食事用・おやつ用
箸・スプーン等				各 1本	
水筒(水か麦茶)		1本	1本	1本	
コップ	1個	1個	1個	1個	
巾着	1枚	1枚	1枚	1枚	コップ用
哺乳瓶・ガーゼ	1本				保育園で保管します
マスク				咳が出る場合は着用して下さい	
バスタオル	2枚	2枚	2枚	2枚	
通園バック	食事に使う物等を入れます。リュックタイプでも構いません				
昼寝用具入れ	バスタオルが2枚しっかり入る大きさで、布地で巾着型の物				
手付きのビニール袋	汚れ物を持ち帰る時に使用(名前を書いて常時2~3枚)				

※ 非常時避難の為、R8年度より**パジャマを使用しません。**

代わりに寝る時に着替えをしますので、毎日カバンに着替えを入れて来てください。

※ 服装は動きやすい物で、**スカートやデニム、パーカーは禁止です**(下着も上下が離れた物)

※ **長い髪は、ゴムで結びましょう**(ゴムやピンは飾りが無い物)

※ キーホルダーは**小さい物を1つまでとし、音の鳴る物や光る物などは禁止です**

水筒の見本



水筒はワンタッチタイプの物で子どもが1人で使用できる物にしてあげてください

箸の見本



3点セットでも箸のみでも構いません

注意：素材によって、中毒を引き起こす危険がありますので、**スポーツドリンクは禁止です**

薬の連絡票・登園許可書

- 本来保育園では、薬の預かりや与薬を行いません。

持病の薬以外は対応出来かねますので、医師に保育園に通っている事を伝え 朝晩の2回にしてもらえるようお願いしたり、飲む時間で工夫して頂ける場合はご協力下さい。又、伝染性疾患の場合も集団生活の許可が出た時に必要書類を提出していただきます。提出が無い場合は登園ができませんのでご了承願います。

- e) 薬の書類 ・ ・ 与薬申込書 f) 伝染性疾患 ・ ・ 意見書 又は 登園届

※ やむを得ず薬を持参される場合

- ◎ 「与薬申込書」は持参する時に記入し、必ず一緒に手渡して下さい
- ◎ 医療機関からの処方である事（市販薬は受付ません）
- ◎ 医療機関の処方でも、保護者の判断で、期日が過ぎている薬は対応できません。
- ◎ 1回分を持参する。水薬も別な容器に移して下さい（名前を記入）
- ◎ 熱性けいれん予防の坐薬を使用する前には、原則として保護者に連絡し、確認（同意）を取った上で与薬します。
その為、いつでも確実につながる連絡先を記載して下さい。
- ◎ 長期間持続して服用しなければならない薬の場合はご相談下さい。
- ◎ 吸引・吸入などの医療行為は、園では実施できません。
- ◎ 塗り薬を持参する場合は、ビニール手袋や綿棒なども用意下さい。

※ 病状に応じて医師の「診断書」や「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただくこともあります (診断書など有料の場合があります)

保護者の方へ

「日本保育園保健協議会」

- ① お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急ややむを得ない理由で保護者が登園できない時は、保護者と園側で話し合いのうえ保育園の担当者が保護者に代わって与えます。
この場合は万全を期するため「与薬申込書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育士に手渡していただきます。
- ② 薬は、お子さんを診察した医師が処方して 調剤された物に限ります。
- ③ 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- ④ 坐薬の使用は、原則として行ないません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付して下さい。
なお、使用にあたっては その都度保護者に連絡しますのでご了承下さい。

《 与薬にあたっての約束事項》

- この与薬申込書は必ず保護者が記載して下さい。
- 持病の薬以外は対応できません。事前に医師と相談し、保育時間内の与薬がどうしても必要になった場合に限り申し込んで下さい。
(通園している事を伝え、可能な限り家庭での与薬となるよう相談して下さい)
- 与薬は医師が処方した薬に限ります(市販薬不可)
又家庭で1回以上服用させて、副作用がない事を確認してから持参して下さい。
- 薬は1回ずつに分けて、お子さんの名前・薬品名・日付・与薬時間を記載して1日分のみ持参して下さい。
- 必要があれば医師の診断書や調剤情報の提供をして頂く事があります。

園児健康診断

- 保育園では、内科検診（2回）～新都市病院・小児科医
歯科検診（1回）～さこ歯科クリニック をお願いしています。
身体測定（毎月）
※ 健康診断の結果や身体測定は、ルクミーでお知らせ致します。
- **予防接種**は、かかりつけの医療機関にご相談下さい。
公費で受けられる接種は、時期が決まっておりますので逃さないようにして
私費で受ける接種も、集団生活に入る前に受けておく方が良いでしょう。

感染症対策について

- 感染症・食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、予防のための衛生管理を適切に実施します。
- ※ **感染症や伝染性がある病気に関しては、掲示やお便りでお知らせ致します。**

緊急時における対応

- 前夜ご家庭で、ケガを含めて健康上の変化があった時は登園時にお知らせ下さい。
- 保育中に体調が悪くなったり、怪我をした時は 連絡をさせていただきます。
 - a) 発熱（37度5分以上）
 - b) 嘔吐・下痢
 - c) 元気がなく、顔色が悪く機嫌が悪い
 - d) 受診が必要な時（症状・病院名）

- ※ **前日に、高熱や下痢・嘔吐を繰り返している場合は、お預かりできません。**
1日（24時間以上）お休みをして「熱が出ていない」「普通の食事を摂っても下痢や嘔吐をしていない」などの確認をして下さい。

- ※ 保育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。又、嘱託医又は子どもの子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。
(かかりつけ医がない場合は、園医に相談・受診を致しますのでご了承下さい)

非常災害時の対策

- ・ 非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通知及び、連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知・実施

防火管理者	園長 神力静峰
消防計画届出年月日	消防署 毎年4月1日
避難訓練	毎月1回 避難および消火、救出訓練の実施、不審者対応
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機 など
第1次避難場所	亀田中学校グラウンド

その他

- ・ お仕事がお休みの場合も利用できますが、基本保育園はお仕事の場合にお預かりしておりますので、私用の場合は午前中に用事を済ませ、お昼帰りにご協力願います。また職員に「仕事が休みです」と伝えて、緊急時の連絡先を必ずお知らせ下さい。
- ・ 「人権・プライバシーを守るため」個人情報に関する物の公表はしません。電話番号、住所、お子様の生年月日、保護者に関したことが含まれます。ただし、ホームページ内のブログでの写真使用に関しては、事前に掲載について同意確認をいたします。ルクミー内での保育の様子の写真については、登録されて保護者の方々が見られるようになっておりますが、**外部へ公表・添付する事は禁止**とします。
- ・ 保護者以外の方で、お子様が在園しているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じる事はできませんのでご了承下さい。
- ・ 保護者の同意のもと、第三者（保健師など）に情報提供する場合があります。
- ・ 車で送迎する場合は、出入りの妨げになりますので、門の前に停車はご遠慮下さい。また少しの時間でも、必ず施錠をして貴重品は車内に置かないようにしましょう。（お子様だけで園外に出るのは危険です。必ず保護者と一緒をお願いします）

* ご意見・ご要望を受け付けております

- 保育園の事で気づいた事などは、遠慮なくお伝え頂きたいと思っております。「子どもを預けているので、意見や要望を保育園に直接言いにくい」と思う方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ご意見、ご要望などは電話や送迎時でも構いませんので、その旨を明確にお伝え下さいますようお願い申し上げます。

職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする事もあるかと思いますが、子どもを育てる事には両者が遠慮する事なく話し合える事がとても重要だと思っております。可能な限り保護者の皆様のご要望に耳を傾けて少しでも子育てのお手伝いをさせて頂きたいと努めて参ります。

なお、当園ではこのようなご意見を頂く時、従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、一応担当者と責任者をそれぞれ設けておりますので、お知らせ致します。また、担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当園と第三者の関係にあります「相談窓口」を設置しておりますのでご相談下さい。

◇ ご意見・ご要望の受付担当者 主任保育士 渡辺 奈緒

◆ ご意見・ご要望の責任者 園長 神力 静峰

◇ 第三者委員 山崎 敏昭 . 中村 登